

# 補正予算議案

## ◆議案第9号

令和2年度深浦町一般会計

補正予算

歳入歳出それぞれ1億6207万円を追加し、歳入歳出予算の総額を86億6989万円とした。

### 【歳出の主なもの】

#### ◆総務費

・賦課徴収費 1133万円

・戸籍住民基本台帳費 1165万円

#### ◆農林水産業費

・農村地域防災減災事業 338万円

・水産物供給基盤機能保全事業費(轟木漁港) 1800万円

#### ◆商工費

・十二湖情報発信施設管理費 292万円

#### ◆教育費

・歴史研究事業費 682万円

# 条例に関する議案

## ◆議案第17号

深浦町議会議員選挙区条例を廃止する条例

町村合併後、最初の町議会議員選挙により選出される議員任期に限り、旧町村の区域に応じた選挙区を設ける旨を規定した条例を廃止する。

## ◆議案第18号

深浦町選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

短時間だけ開設する臨時期日前投票所等の導入に伴い、選挙長等の報酬額を次のとおり改定する。

区分	報酬の額(日額)	
	【改正前】	【改正後】
期日前投票所の投票管理者、同職務代理人	11,300円	11,300円
うち、開所時間が4時間以内の投票所	—	4,800円
期日前投票所の投票立会人	9,600円	9,600円
うち、開所時間が4時間以内の投票所	—	4,000円

## ◆議案第19号

深浦町水力発電施設周辺地域交付金振興基金条例を廃止する条例

深浦町水力発電施設周辺地域交付金振興基金の目的が既に達成した。また、今後その目的のために積み立てる予定がないため、当該基金に関する条例を廃止する。

## ◆議案第20号

深浦町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、所要の整備をする。

- 改正の内容は、次のとおり
- ① 幼児教育・保育の無償化に伴う食事の提供に要する費用の取り扱いの変更
  - ② 特定地域型保育事業における保育所等の連携施設の確保の見直し
  - ③ その他、基準の改正に伴う用語等の整理

## ◆議案第21号

深浦町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

居宅介護支援事業所の管理者要件について、主任介護支援専門員の確保が著しく困難である等やむを得ない理由がある場合、主任介護支援専門員を管理者としない取扱いを可能とする経過措置期限「令和3年3月31日」を「令和9年3月31日」へ延長する。また、令和3年3月31日時点で管理者であった介護支援専門員を引き続き、経過措置期限まで当該事務所の管理者とすることができると規定する。

## ◆議案第22号

深浦町木材加工センター条例を廃止する条例

深浦町木材加工センターが、行政財産から普通財産になったことに伴い、深浦町の公施設でなくなつたため、条例を廃止する。

## ◆議案第10号から第16号まで 令和2年度深浦町特別会計・水道事業会計補正予算

会計区分	補正額	総額	
特別会計	議案第10号 国民健康保険(事業勘定)(直診勘定)	△404万円 434万円	13億566万円 2億2605万円
	議案第11号 後期高齢者医療	189万円	1億4779万円
	議案第12号 介護保険	2580万円	15億3160万円
	議案第13号 訪問看護ステーション	776万円	2136万円
	議案第14号 下水道	565万円	1億8495万円
	議案第15号 財産区	7万円	507万円
合計	4147万円	34億2248万円	

会計区分	補正予定額	総額	
企業会計	収入	237万円	4億3575万円
		115万円	4億6687万円
	支出	2000万円	4318万円
		136万円	2億1492万円